

電力需給に関する検討会合（第9回）・エネルギー・環境会議（第16回）
合同会合
概要

日時 : 2012年11月2日（金）8:15～8:35

場所 : 院内大臣室

出席者 : 藤村 内閣官房長官、前原 国家戦略担当大臣、枝野 経済産業大臣、岡田 副総理、長浜 環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣、平野 復興大臣、小平 国家公安委員長、中塚 内閣府特命担当大臣（金融）、下地 内閣府特命担当大臣（防災）、樽床 総務大臣、滝 法務大臣、玄葉 外務大臣、城島 財務大臣、田中 文部科学大臣、三井 厚生労働大臣、郡司 農林水産大臣、羽田 国土交通大臣、森本 防衛大臣、齋藤 内閣官房副長官、竹歳 内閣官房副長官、白 内閣府副大臣、岸本 内閣府大臣政務官、馬淵 民主党エネルギー・環境調査会長

（前原 国家戦略担当大臣）

- おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合を開会します。ご多忙の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。
- 本日は、民主党より馬淵エネルギー・環境調査会長にご出席いただいております。
- はじめに藤村官房長官から御挨拶いただきしたいと思います。

（藤村 内閣官房長官）

- これから冬場に向け、電力の需要が再び高まります。この冬も引き続き、政府として電力需給の安定を確保していかなければなりません。先日10月30日に取りまとめられた需給検証委員会報告で、定着節電の浸透による効果が大きいことなどにより、各社ともに予備率3%以上を確保できる見通しであります。他方、特に、北海道電力管内においては、計画外停止等のトラブルにより、厳しい需給になる可能性があり、必ずしも予断を許さない状況であること等が確認されたところ です。
- このため、政府としては、全国の供給者や需要家に対して、電力融通などの協力体制の維持・拡大や節電行動の継続などの取組をお願いする必要があると考えて

います。

- 本日は、まず、先般の「需給検証委員会報告書」について白眞勲国家戦略副大臣からご報告いただくとともに、本報告を踏まえた「今冬の電力需給対策」について枝野経済産業大臣からご説明いただき、議論いただき、こういう順番で進めたいと思います。
- 政府として、電力需給対策に遺漏なきを期するため、皆様の更なる御尽力、御協力を宜しくお願いいたします。

(前原 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。まずは、議題1の「需給検証委員会報告書について」です。座長を務められました白眞勲国家戦略副大臣から資料1、2をもとに、御報告をいただきます。

(白 内閣府副大臣)

- 白眞勲でございます。10月12日から30日まで合計4回にわたり、9名の第三者の専門家と委員長である私、白と、副委員長である松宮経済産業副大臣の下で需給検証委員会報告書をまとめさせていただいたものでございます。
- 資料1をご覧ください、1ページ目。報告書の主な内容を書いてございます。
- 2ページ目、今年の夏がどうだったのか、まず、供給面を検証したわけでございます。詳細は、報告書を見ていただければと思います。
- 3ページ目、需要面がどうだったのか、ということを書いたわけでございまして、全体的には、皆様に節電をよくやっていただいたということで、何とかこの夏を乗り切ったということでございます。
- 4ページ目、この冬の電力需給の見通しでございます。供給・需給、赤字で書かれているところがポイントでございまして、官房長官からも御案内がございましたが、予備率3%を確保できることはこちらからお分かりになるかと思いますが、問題は、予備率が3%といっても、需要が供給力の97%までは行ってしまうということですので、厳しい状況にあることに変わりないということは、お分かりいただけるかと思いますが。その3%に相当する予備力は、各社によって様々であ

り、北海道は33万kWしか余裕が無いということになっております。これがポイントでして、北海道では最大の火力発電所は70万kW位なのですが、これが仮に故障すると、途端に停電になってしまう可能性がある。次に大きな火力は60万kW程です。こういう事態が起こった時どうするか、というのが5ページ目でございます。

- 5ページ目を見ますと、北本連系設備、北海道と本州を結ぶ線があり、これで本州から電気を供給していただく必要があるのですが、これは60万kWの電気を送ることができます。先程、30万kWの予備力の中で、70万kWの発電所がダウンしても、これがしっかり機能していれば、電力の供給はできる、ということなんですが、仮に2基の発電所が落ちてしまうと、もうどうにもならない、という状況でございます。日本地図の下に、北海道電力管内の計画外停止リスクということで、年度最大は132万kWということもありますので、これを考えますと、極めてリスクが高いということが言えようと思います。
- 6ページ目をご覧ください。第一として、3%の予備率が確保されているのでこの冬は乗り越えられるという報道が多いのですが、これは、今までの継続的な節電行動を行われればということですので、この部分については緊張感をもってやっていただく必要があると。政府は、全国の供給者や需要家に対して、電力融通などの協力体制の維持・拡大や節電行動の継続などの取組みを促すよう明確に要請すべきだ、というのが①でございます。
- 続いて②、北海道電力管内についてということですが、これは政府は万一のリスクにも対応できるよう、適切な節電目標を設定して、また、地元自治体や経済界等の協力を得つつ、更なる需給両面の対策を促していくべきではないか、というのが我々の提案になったということでございます。
- 夏と違って、北海道の場合は夜に寒くなってから、一番のピークが来るということでございます。夏の場合は、昼間がピークですが、冬の場合は、気温がマイナス20、30度、非常に命に影響を及ぼすような状況になりかねない、ということですから、緊張感をもってやるべきではないか、というのが需給検証委員会としての提案でございます。

(前原 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。ただいまの御報告について、御質問などございますか。
- 無いようでしたら、次に議題2の「今冬の電力需給対策について」に移ります。枝野経済産業大臣から資料3、4について御説明いただきます。

(枝野 経済産業大臣)

- はい、おはようございます。資料3に基づいて御説明申し上げます。
- 一枚めくっていただいて、白副大臣から御説明いただいた今冬の電力需給について、改めてお示ししております。予備率3%以上ですから、この夏に倣えば、数値目標付の節電要請をする必要のないレベルですが、冬の北海道については、他社からの電力融通に制約があり、寒冷地であり電力不足が国民生活等に甚大な影響をもたらす可能性があること、といった特殊性がございます。そして、下の方ではありますが、計画外停止について、2010年度には137万kW、これは過去15年間において最大の値でございますので、このリスクには備えておく必要があるのではないか、ということで、その場合でも計画停電に陥らないことが必要ではないか、ということでございます。一枚めくっていただきますと、この冬の電力需給対策について、以上を踏まえた提案でございます。まず、沖縄を除く全ての電力管内について数値目標を伴わない一般的な節電要請を行いたいと思います。数値目標は伴いませんが、節電の確実な実施を促すため、政府の見込んでいるこの冬の節電定着値を目安としてお示ししています。一般的な節電要請期間については、12月10日から3月29日の平日、そして、9時から21時とします。但し、北海道及び九州電力については、冬季の電力需要動向を踏まえ、日の出が遅いということで、8時から21時とする。そして、北海道電力管内については、先程来の、一般的な節電要請に加え、「▲7%の数値目標付の節電要請」を行いたいと思います。「数値目標付の節電要請」を行う期間は、12月10日から12月28日までの16時から21時、1月7日から3月1日までの8時から21時、3月4日から3月8日までの16時から21時としたいと思います。
- なお、数値目標付の節電要請に当たっては、高齢者等の弱者及び鉄道等のライフライン維持機能に配慮する。さらに、あくまでリスク対応としての節電要請であ

ることを踏まえて電力需給がひっ迫しない時点では、農業や観光含む、生産活動に配慮し、道民経済への影響を極力抑える。つまり、厳しくなったら御連絡しますので、ちゃんとやって下さい、ということですが、そうでなければ、生産調整等はとりあえずいいですから、ということでございます。

- その上で、過去最大又はそれを上回る電源脱落への備えとして、「計画停電回避緊急調整プログラム」や「緊急時ネガワット入札」等を用意したいと思えます。
- 北海道では、計画停電を含む停電が発生することは、北海道民の生命、安全に直結することは勿論、実施する可能性があること自体も、観光業等の経済活動に悪影響を与える可能性がありますので、多重的な対策を講ずることで計画停電を含む非常事態に至るリスクを最大限回避するというところでございます。ちなみに、もう一枚めくっていただきますと、計画停電回避緊急調整プログラムについて、御説明をしております。大口需要家の全てを一軒一軒回って、協力をお願いをしまして、予備率1%以下の電力需給ひっ迫時に、北海道電力が需要削減要請をして、その2時間以内に少なくとも7割の電力需要をカットするということを予め契約をさせていただきます。その場合、削減した分を、高い値段で電力を買います。概ね20円位で北海道電力が電気を売っていますが、使わないでくれた場合は170円位の値段で実質的に買うという契約を大口需要家の皆様の半分位と、これから一軒一軒、北電と北海道庁と北海道経済産業局でお願いをしていきます。万が一の際には、計画停電ではなくて、一時的には止まってもお金をお支払いするので、というインセンティブを与えながらやるということでございます。
- 各省においては、今夏に引き続き、ご迷惑をおかけします。関係機関等へのお願いもすると思えますが、是非、電力需給の安定のために、ご協力をよろしく願います。

(前原 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御意見・御質問などございますか。
- ございませんでしょうか。それでは、ただいま御議論いただいた「今冬の電力需給対策について」を、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議とし

て決定させていただくことでよろしいでしょうか。

(各大臣異議なし)

(前原 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。ご賛同いただきましたので、「今冬の電力需給対策について」を、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議として決定させていただきます。
- なお、今冬の電力需給対策に遺漏なきを期すために、政府としての需給対策の実施は勿論ですが、北海道電力をはじめとした各電気事業者が、北本連系設備を含め、様々な設備の保守・点検を従来以上に徹底して行い、不測の事態を出来る限り回避することが肝要であります。枝野経済産業大臣におかれては、この点について万全を期していただくようお願い申し上げます。
- 最後に、藤村官房長官からご発言をいただきたいと思います。プレスが入室しますので、少しお待ちください。

(報道関係者入室)

(藤村 内閣官房長官)

- 本日は、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合を開催して、今冬の電力需給の見通しについての認識を共有し、そして、この見通しを踏まえ、本日の会合において、冬季の北海道の特殊性を踏まえ、北海道電力管内については、計画停電を含む停電を回避するため、「▲7%以上の数値目標付の節電」の要請など多重的な対策を行うこと、および、この北海道電力管内、沖縄電力管内を除く電力管内については、数値目標を伴わない一般的な節電要請をしますが、需要家に対して節電の確実な実施を促すため、政府の見込んでいる定着節電値を目安として示すこと、からなる「今冬の電力需給対策」を決定しました。
- 今後は、「今冬の電力需給対策」を確実に実行していくことが重要です。特に、冬の北海道電力管内で停電が発生することは、道民の生命・安全に直結するため、

こうした事態を回避するべく、万全の対策を講じていくことが重要です。

- 政府として、電力需給対策に遺漏なきを期すため、皆様の更なる御尽力、御協力をお願いしたいと思います。
- また、関係各府省においても、出先を含め、自ら節電に率先して取り組むよう御協力いただきたいと思います。
- 国民の皆様には、引き続きご負担をおかけすることになりますが、節電への御理解、御協力を何卒宜しくお願いいたします。

(報道関係者退室)

(前原 国家戦略担当大臣)

- それでは、これをもちまして、電力需給に関する検討会合とエネルギー・環境会議との合同会合を終了させていただきます。
- なお、今回の配布資料はすべて公開とさせていただきます。会議の内容については、会議終了後に官房長官記者会見、枝野経済産業大臣及び私の閣議後会見で概要を説明することを予定しております。本日はありがとうございました。

以上